<特別養護老人ホームこうめの里>

介護福祉施設利用料等一覧表(令和7年4月1日から)

介護保険負担割合 1割

【介護保険給付サービス】

(注1) 負担額はあくまでも目安です。1ヶ月分を合計した場合は、 端数処理の関係で若干の差異が生じます。

☆全員にかかる 単位数(1日)	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
基本単位数	682	753	828	901	971		
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11		
看護体制加算(I)	12	12	12	12	12		
看護体制加算(Ⅱ)	23	23	23	23	23		
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	46 46		46	46		
夜勤職員配置加算Ⅱ	46	46	46	46	46		
1日当りの合計単位数	820	891	966	1, 039	1, 109		
介護職員等処遇改善加算(I)	115	125	135	145	155		
負担額の目安 (注1)	負担額の目安 (注1) 948円		1, 116円	1, 201円	1,282円		
科学的介護推進体制加算(I)		ひと月に40単位(月41円)					
協力医療機関連携加算		ひと月に5単位(月5円)					
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	ひと月に10単位(月11円)						
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	ひと月に5単位(月5円)						
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	ひと月に10単位(月11円)						

	種類		単位数	負担額 (注1)	種類	単位数	負担額 (注1)
	初期加算	1日	30	33円	看取り介護加算 (I)	上限	最高で
1 7 m/h m	外泊加算	1日	246	277円	※最長45日	7,608	8,562円
☆その他の 加算・減算	療養食加算	1食	6	6円		勤務時間外	366円
(対象者のみに かかるもの)	経口移行加算	1日	28	31円		325	
	経口維持加算(I)	1月	400	450円	配置医師緊急時対応 1回	早朝・夜間	
	褥瘡マネジメント加算 (I)	1月	3	3円	加算	650	7.32円
	排せつ支援加算(I)	1月	10	11円		深夜	1,463円
	認知症チームケア推進加算	1月	120	135円		1,300	

【その他費用】

C <u>*2 0 頁 / II 】</u>						
種類	金額(円)		種類	金額(円)		
居住に関する費用(注2)	1日	□2, 066⊞ I	預かり金・貴重品管理サービス料	1日	80円	
	1 11		家電製品持ち込み料	1点につき1日	80円	
食事の提供に要する費用(注2)	1日	1,600円	その他	実費		
嗜好品代	1日	150円				

(注2) 居住費、食費の利用者負担減免制度の認定を受けている方は、認定された負担額で算定いたします。 入所中に入院された場合、入院開始7日以降から居住費のみ徴収いたします。

【介護保険サービス利用者負担額の算定方法】(参考)

利用者負担額	法に定める利用者負担割合	
介護報酬額	介護職員等処遇改善加算を含めた単位数合計に1単位当り 10.14円掛けた金額	(円未満切捨て)
介護職員等処遇改善加算(I)	基本単位と各種加算の合計単位数に 14%を掛けた 単位数	(四捨五入)

【主な減免制度】 ※市町村に申請し、認定を受けた場合に適用されます。

◆食養・居住費・サービス費の減免制度

種類	減免後負担額(1日)			種類	減免後負担額(1日)		
1里块	食費 居住費				食費		居住費
第1段階	300円	ユニット型 個室	880円	第3段階①	650円	ユニット型 個室	1,370円
第1 权陷				第3段階②	1,360円		
第2段階	390円	ユニット型 個室	880円	第4段階	1,600円	ユニット型 個室	2,066円

◆サービス費の減免制度(高額介護サービス費の支給)

- サービス費の上限を超えた場合に高額介護サービス費が助成されます。料金を一旦全額支払った後、申請することにより還付助成となります。(償還払い)

- ◆ 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度 ・要件を満たし、市町村に申請して認定を受けた方が対象となります。 ・利用者負担額を4分の1又は2分の1を減免する制度です。